

商業科紹介 第2弾

資格取得について

1. 商業科で取得できる資格

商業科で取得できる資格の種類は大きく分けて、
全商検定、日商検定の2つです。

1つ目の全商検定の正式名称は、「全国商業高等学校協会主催検定」で、本校では、最大6種目の1級を取得することができます。これらの検定は、1級から4級まであり、「簿記実務検定」や「情報処理検定」などの1級合格率は20～40%と非常に難しい合格率ですが、卒業後の進路目標実現に大いに役立つものです。

① 簿記実務検定

営業取引を帳簿に記録する技術を確認するもの。
1年生の「簿記」、2年生の「財務会計」と「原価計算」でその知識や技能を学びます。

② 情報処理検定

PCを使って情報を処理し、活用する技術を確認するもの。
1年生の「情報処理」、2年生の「ビジネス情報」でその知識や技能を学びます。

③ 珠算・電卓実務検定

電卓による普通計算（乗算や除算、多くの数値を足し引きする見取算など）や応用計算（お金の貸し借りで発生する利息の計算や通貨の変換など）の技術を確認するもの。
1年生の「ビジネス基礎」でその技能を学びます。

④ ビジネス文書実務検定

PCを使用してタイピングの速度や正確性、各種通信文書を作成する技術を確認するもの。

1年生の「情報処理」、2年生の「ビジネス情報」でその知識や技能を学びます。

⑤ 英語検定

日常会話で使える英語や、ビジネスの場面で使える英語の技術を確認するもの。

1年生の「コミュニケーション英語Ⅰ」、2年生の「コミュニケーション英語Ⅱ」、3年生の「コミュニケーション英語Ⅲ」でその知識や活用能力を学びます。

⑥ 商業経済検定

この検定では「マーケティング」、「経済活動と法」、「ビジネス経済A」、「ビジネス経済B」の4つの知識を確認するもの。この4つの内、2科目取得で1級、1科目取得で2級を取得することができます。

3年生の「経済活動と法」、「マーケティング」でその知識を学びます。

2つ目の日商検定の正式名称は、「日本商工会議所主催検定」で、全商検定との違いは、社会人対象の検定であることです。持っているだけで一生有効な検定で、1級、2級、3級、初級があります。商業科では3級および2級取得を目指しています。

2. 普通科との違いについて

普通科では、中学生が普段学校などで受けているような漢字検定や英語検定などが取得できますが、商業科ではそれに加えて、上に挙げた検定を取得でき、検定に向けた学習を通して、社会で求められる実践的な知識やスキルを身に付けることができます。

また、商業科の生徒は、授業や検定対策で磨いた技術・知識を使って、各種大会に出場しています。本校が参加している大会には、ワープロ競技大会や、珠算・電卓競技大会などがあります。いずれの大会でも県大会を突破し、東北大会へ進出しています。



3. 取得することでどのようなメリットがあるか？

資格を取得すると、進学と就職の両方でメリットがあります。

進学面では、検定の取得数によって法政大学の経済学部や帝京大学の法学部、東洋大学の経済学部など多くの経済系の大学に推薦枠で受験できます。また高崎経済大学では、資格に応じて加点され、一部の専門学校では、全商検定1級の資格を取得していることで授業料が免除されます。

就職面では、企業が新入社員に取得してほしい資格の上位である「日商簿記検定」を高校生のうちに取得でき、より有利に就職することができます。



次回掲載は2月中の予定です。